

令和4年度事業報告

〈令和4年4月1日～令和5年3月31日〉

今年度は、一級建築士の登録・閲覧事務を担う「中央指定登録録関」として、47 建築士会協力の下、改正建築士法に基づく登録事務等の遂行に万全を期すとともに、建築士の資質の維持・向上及び業務環境の改善を図り、以って公益法人として広く国民の福祉増進と自律的監督体制強化に一層寄与することを基本施策に掲げ、以下の重点施策のもと、諸事業を実施した。

〔重点施策〕

1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録の円滑な推進
2. 一級建築士の登録・閲覧事務の円滑な運用
3. 建築士の資質の維持・向上
4. 建築士の業務環境の改善
5. 会員増強の推進
6. 地域に根差したまちづくりや感染症対策等専門活動の推進(自治体との連携強化)
7. 継続能力開発(CPD)制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進
8. 建築物木材利用促進協定に基づく木造建築物設計・施工に係る人材育成等の推進
9. 国際化への対応
10. 広報・情報活動の積極的展開
11. ICT を活用した事業の推進

今年度の事業の実施状況は、以下の通りである。

なお、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防のため、業務の実施にあたってマスク着用、手指消毒、時差出勤、WEB による会議の開催、業務の一部を在宅で行う等、感染症の予防に配慮した活動に努めた。

〔事業内容〕＜公益目的事業別＞

＜公益目的事業-1 建築士の教育及び調査研究・普及宣伝事業＞

1. 建築士の資質の維持・向上に係る事業

(1) 建築設計・施工に係る技術研修の実施

1) 建築士定期講習の開催支援

47 建築士会の協力の下に建築士法第 22 条の 2 による建築士定期講習を実施した。

・第 1 期(4 月～6 月)

受講者数 2,068 名 (昨年度比 7 名減、3 年度前比 1,164 名減)

実施会場数 41 会場 (昨年度比 3 会場増、3 年度前比 4 会場増)

・第 2 期(7 月～9 月)

受講者数 3,156 名 (昨年度比 656 名減、3 年度前比 538 名減)

実施会場数 76 会場 (昨年度比 89 会場減、3 年度前比 17 会場増)

・第 3 期(10 月～12 月)

受講者数 2,234 名（昨年度比 1,689 名減、3 年度前比 1,896 名減）

実施会場数 61 会場（昨年度比 98 会場減、3 年度前比 4 会場減）

・第 4 期(1 月～3 月)

受講者数 2,082 名（昨年度比 1,159 名減、3 年度前比 638 名増）

実施会場数 68 会場（昨年度比 68 会場減、3 年度前比 9 会場増）

<令和 4 年度計>

受講者数 9,526 名（昨年度比 3,511 名減、3 年度前比 2,960 名減）

実施会場数 246 会場（昨年度比 252 会場減、3 年度前比 26 会場増）

※実施会場数が半減したのは、昨年度実施した動画視聴方式（自宅等で講義を WEB 視聴、修了考査のみ会場で受ける）を中止したため、修了考査のみ実施した会場がなくなったことによる。

2) 監理技術者講習の実施

建設業法第 26 条に基づく監理技術者講習を、建築工事を主体とした講義内容で建築士会協力の下に実施した。

・実施建築士会数 34 建築士会

・会場数 274 会場

・受講者数 1,599 名

3) 既存住宅状況調査技術者講習の実施

改正宅建業法に基づく建物の構造安全性等を調査する既存住宅状況調査技術者を育成するため、講義と修了考査による技術研修を 47 建築士会の協力の下に全国で実施した。

実施状況は以下の通り。

・新規講習：受講者数 632 名（対面 326 名、会場数 54 会場、オンライン受講者数 306 名）

・更新講習：受講者数 374 名（対面 95 名、会場数 35 会場、オンライン受講者数 279 名）

4) 「建築作品賞」、「木の建築賞」の実施

① 建築作品賞

本年度の実施結果は、以下の通り。

・応募総数 199 点

カテゴリー別応募点数

1-1 居住・生活空間系の建物：68 点

1-2 教育・文化・福祉系の建物：50 点

1-3 商業・業務・交通系の建物：51 点

リノベーション：30 点

上記のうち U40 応募作品：39 点

【審査経過】

・審査期間 6 月～7 月

・現地審査 対象総数 26 点

・最終審査日 7 月 20 日

【審査結果】

大賞 1 点 作品名「風突のケアハウス」／中村拓志（東京建築士会）

上記のほか、優秀賞 3 点、奨励賞 9 点、U40 賞 3 点を選出した。

なお、大賞、優秀賞、U40 賞については、10 月 14 日の全国大会の式典で表彰式を執り行った。

② 木の建築賞（木の建築フォーラムとの共催）

東海北陸ブロックを対象に実施した。

【審査経過】

- ・ 9 月 14 日：一次選考会（書類選考）
- ・ 11 月 5 日：二次選考会（木の建築賞発表会）・統括討論会
- ・ 11 月上旬～12 月下旬：三次選考会（現地審査見学会）
- ・ 1 月 18 日：最終選考会（大賞ほか入賞作品を選出）

【審査結果】

◆木の建築大賞

星野神社 覆殿+本殿（本殿：愛知県豊川市市指定文化財）／望月成高（株式会社望月工務店・望月建築設計室）

◆木の建築賞（建築士会 東海北陸ブロック賞）

国立工芸館／山岸敬広（株式会社山岸建築設計事務所）

5）建築関係図書の発行

関係方面から高い評価を得ている監理技術者講習テキストの装丁を変更し、主に設計者に向けた建築施工テキストとして「施工の心得」を発行。また、マンションの大規模修繕テキストとして「マンション大規模修繕の心得」、身近な建築の「ものづくり」としての生産性向上をテーマとした「建築施工における BIM を考える」の編集に取り組んでいる。

6）様々な課題に対応できる建築士の養成

① 応急危険度判定講習会の実施

地震の被災自治体からの被災建物の安全性等を判定する応急危険度判定士の派遣要請に応えるため、同判定士を養成し、建築士の技術向上にも資する講習として、建築士会の協力の下に講習会を実施した。

- ・ 実施士会数 10 建築士会

（福島県建築士会、茨城県建築士会、東京建築士会、富山県建築士会、福井県建築士会、島根県建築士会、広島県建築士会、香川県建築士会、高知県建築士会、沖縄県建築士会）

- ・ 受講者数 987 名

② ヘリテージマネージャーの育成

ヘリテージマネージャー(略：HM、地域の歴史的な文化遺産を発掘し、保存・活用等を通して地域の活性化に資する能力を持った人材)の育成を行うと共に、文化庁の依頼により、文化財建造物における保存修理に携わる建築専門家の後継者育成を目的に、文化庁補助制度を活用した「スキルアップ講習」(標準 22 時間)を 2 士会で実施した。

<60 時間講習>（基礎的素養の習得を目的）

実施士会数 延べ 45 士会+NPO 法人(1 団体・活動地域:京都) 計 46 団体が養成中

令和 4 年度 15 (建築士会+団体) で実施

<22 時間講習> (スキルアップ講習)

令和 4 年度 17 (建築士会+団体) で実施

③ 換気診断アドバイス講習の実施

新型コロナウイルス禍において、建物内の換気対策が不十分なケースが多く、クラスターによる感染拡大の発生要因ともなっている。そこで、建築士会が、店舗、オフィスを対象に建物内の換気状況を確認し、そのアドバイスを行える建築士を養成する講習を実施している。講習を修了した会員建築士は建築士会にアドバイザー登録を行い、依頼者からの要請に応えた。

・オンライン講習 (受講者数 53 名)

④ 要除却認定調査 実務者講習会の実施

マンションの維持管理の適正化や、老朽化が進み維持修繕等が困難なマンションの再生に向けた取組みを強化するため、令和 2 年 6 月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律 (マンション管理適正化法)」と「マンションの建替え等の円滑化に関する法律 (マンション建替円滑化法)」が改正された。これを受けマンションの将来像の検討と要除却認定基準への妥当性調査の一体的な実施の促進を目的とし、マンション建替え等に関する専門的知識を有する技術者育成のため、要除却認定等に関する講習を実施した。

・オンライン講習 受講者数 262 名

7) 木造建築物の設計・施工に係る人材育成等の推進

① 国土交通省との意見交換会

建築物木材利用促進協定に基づき、連合会と国土交通省との意見交換会を開催した。

はじめに、連合会からの情報提供として、建築物木材利用促進協定締結後の取組状況の報告を行い、国土交通省からの情報提供に続き意見交換を行った。

日時：令和 5 年 2 月 27 日 (月) 15:00~16:30

場所：建築会館 5 階 連合会会議室 (Web 併用)

参加者：国土交通省 6 名、連合会木のまちづくり部会 13 名、事務局 4 名

意見交換：

- ・中大規模木造建築技術者養成の推進
- ・中大規模木造建築設計図書の標準化あるいはモデル化の作成
- ・気候風土適応住宅の告示 786 号に基づく基準作成のための所管行政庁との協力体制の促進

8) ICT を活用した講習の推進

既存住宅状況調査技術者講習新規講習、換気アドバイス講習、BIM 講習等、オンラインによる講習を推進している。

(2) 設計、ゼネコン、工務店、サブコン、伝統技能者との連携

1) 設計図書整合性向上ガイドブックの普及等

建築技術委員会設計図書検討部会における設計図書の不整合問題の検討成果として令和 2 年 6 月に「設計図書整合性向上ガイドライン」を発刊した。コロナ禍において普及促進を図るべく、会誌「建築士」2月号から 10 回連続で同ガイドラインをベースに「CPD 講座」を展開

するとともに、対面講習を実施した。

- ・日時 令和5年3月14日（火）14：00～16：00
- ・会場 東京都立産業貿易センター
- ・受講者数 66名

2) 建築施工系技術者の育成

建築技術委員会の下に設置している建築施工系技術者育成部会に WG を設置して、施工図に係る課題とその解決策を探るべく検討を行った。

(3) 継続能力開発(CPD)・専攻建築士制度の普及・推進

1) CPD の行政機関での積極的活用へ向けた運動

CPD の活用について、工事入札時の総合評価点の加点や設計プロポーザルの加点評価にも採用されるよう、各行政機関への働きかけを引続き行った。

令和3年4月より CPD への取り組み実績が経営事項審査基準において加点対象になったことを受けて、建設会社、設計事務所等に対し、建築士会 CPD 制度を宣伝、CPD 制度参加者募集活動を実施している。

- ・3月末現在、登録者数 80,575 名（データベース上）
- ・行政機関での採用：45 道府県、47 市、2 町、国交省、内閣府等

2) 専攻建築士登録更新の推進と行政機関での積極的活用へ向けた運動

各建築士会を通じて更新時期を迎える者にその旨の通知を実施し、更新手続きの促進を図るとともに、登録者に対するメリット付与(例:プロポーザル方式による設計者選定の条件として、専攻建築士を明記すること)に関して引続き検討を行った。

- ・新規登録者 30 名 38 領域、
- ・更新登録者 375 名 448 領域、
- ・経歴証登録者 5 名 6 領域
- ・総登録者数 2,494 名

(4) 建築士を目指す人への支援

1) 高校生を対象とした、コンペ「建築甲子園」の実施

建築教育課程のある工業高校、高等学校、工業高等専門学校（ただし、3 年生までとする）を対象（教員が監督、同校在生学生を選手としたチーム編成で応募）としたコンペ「建築甲子園」を実施している。今年度は、全国 35 都道府県 65 校より 117 点の応募があり、地区予選を勝ち抜いた 35 作品が全国選手権に進んだ。11 月に一次審査、12 月に最終審査を実施し、優勝校には富山県立富山工業高等学校を選出した。1 月 24 日に片山審査委員長と竹江教育・事業本委員長が同校を訪れ、表彰式を執り行った。

2) 建築士試験合格者を対象とした免許申請セミナーの実施

建築士試験合格者等を対象に、建築士免許登録時に必要な実務経験に関する内容や必要書類の記入要領、および建築士業務に関する留意事項等について解説するガイドブックを改訂し、関係方面に配布した（申請者には無料で配布する）。

(5) 公益財団法人建築技術教育普及センターへの協力

建築士試験の実施等に対し、試験監督員等の派遣や試験実施全般の運営に関し全面的に協力を

行った。

2. 建築士及び建築士会会員の指導、連絡に係る事業

(1) 建築士関連制度等に係る事業

1) 改正建築士法等への対応

① オンライン免許登録申請

平成 30 年に建築士法が改正され、従来の建築士試験の受験資格要件であった実務経歴が原則として建築士免許登録の要件となった。改正法の円滑な運用・実施に向け、オンライン申請システムを開発し、令和 3 年 4 月 16 日より運用している。

② 令和 4 年度建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業

国土交通省の補助事業として以下の事業に取り組んだ。

- ・ 指定登録機関用免許審査・登録マニュアルの増補改訂
- ・ 一級建築士登録者の申請実務経歴の分析（分析結果を中央建築士審査会に報告）

(2) 建築士の業務環境の改善

1) 業務報酬基準改正に係る調査・検討への協力

告示の見直しに当たり、建築士事務所への実態調査等を実施することとなり、各建築士会を通じて協力事務所へアンケートの依頼を行った。

2) 改正民法に対応した設計・工事監理及び工事請負契約約款等の普及

昨年同様に、各種約款・契約書の販売等を行った。

- ・ 四会連合協定建築設計・監理業務等委託契約書類
- ・ 民間（七会）連合協定工事請負契約約款
- ・ 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書類（小規模向け）
- ・ 民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）

3) 公共建築設計懇談会への参画・協力

平成 5 年から建築設計を取り巻く諸問題について国土交通省（官庁営繕部、住宅局建築指導課）、東京都、神奈川県、設計 3 会（日事連、JIA、本会）とで意見交換を行った。

- ・ 令和 4 年 8 月 1 日：第 1 回意見交換会（WEB 開催）
- ・ 令和 5 年 3 月 2 日：第 2 回意見交換会（日事連会議室＋WEB）
- ・ 令和 5 年 3 月 31 日：親会（日事連会議室＋WEB）

(3) 建築基準法・建築物省エネ法等改正への対応

国土交通省の社会資本整備審議会建築分科会における住宅・建築物の省エネ対策、省エネ化に伴い重量化する建築物の安全性の確保のための必要壁量等の構造安全性の基準の整備に向けた審議について、本会建築技術等部会より委員を派遣し審議への協力を行った。

(4) 国際間の諸問題の検討及び情報交流の推進

1) 日・韓・中建築士資格者団体との協議会開催

日本、韓国、中国の 3 力国の建築士の友好関係構築と情報交換・共有を目的に、平成 9 年より各国持ち回りで協議会を開催している。昨年度に引き続き大韓建築士協会がホストとして大田市にて予定されたが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和 4 年度の開催も見送られた。

2) A P E Cエンジニア・アーキテクトへの対応

A P E Cエンジニア・アーキテクトの免許更新に必要な一級建築士の免許証明として、申請希望者の原本照合を連合会及び建築士会の窓口業務として行った。

また、制度運営事務局である公益財団法人建築技術教育普及センターの関係委員会へ本会から適任者を派遣し、制度運営に協力を行った。

本会からの派遣委員は以下の通り。

- ・ A P E Cアーキテクト固有事項審査委員会：櫻井泰行国際委員長
- ・ A P E Cアーキテクト審査会：藤沼傑国際委員、松永基国際委員
- ・ A P E Cエンジニア審査会：牛田健一氏（北海道建築士会）

(5) 建築士会会員の指導、連絡、組織の強化

1) 機関誌「建築士」の発行及び建築技術等情報の発信

本会の機関誌である「建築士」は、毎月1回の発行を行っている。情報・広報委員会の編集部において、毎月変わる特集は、十分な準備を伴う企画の検討を行っている。その他、各地の情報やCPD研修としても活用している技術情報としての連載講座で、全国の会員に最新の情報発信を続けている。本会が実施する公益活動を広く周知するため、大学や行政機関等にも併せて同誌の配布を続けている。

また、HPを介して行政等からの情報や建築関連団体等が行う各種の建築技術セミナーなど、最新の情報発信を通じ、建築士の資質向上に供している。

2) ICTを活用した建築士の業務に対する支援

・地方創生BIM講習会の実施

本会では、ウェビナーを活用した講習として、テキスト・動画配信による「BIM初心者講習会」を開催し、その補完講習として「フォローアップウィーク」を開催してきた。

令和4年度の国土交通省の補助事業として、実践形式の「地方創生BIM講習会」を実施し、鹿児島県（9月3、4日）と山形県（11月12、13日）においてハンズオン（体験学習）とウェビナー講習（オンライン参加）を組み合わせたセミナーを開催した。

講習内容は、確認申請図面作成と法規チェックツール、干渉チェック、チーム設計機能の紹介、集計表による面積計算、プレゼンテーションシミュレーション、点群データの活用等で、会場には、4社のベンダーと建築士会のBIMエキスパートであるサポート建築士を迎え、CADではできないBIMならではの使い方、操作方法を体験していただいた。

① 鹿児島開催：会場：鹿児島 mark MEIZAN（マークメイザン）

参加状況：9/3 会場 38名 Web：57名 9/4 会場 28名 Web：54名

② 山形開催：会場：山形テルサ 研修室

参加状況：11/12 会場 18名 Web：31名 11/13 会場 28名 Web：24名

3) WEBによる入会受付、図書購入等のシステムの運用

建築関係図書等の購入について、窓口販売等のほか、購入希望者の負担を軽減のためWEBからも購入可能とするシステムを引き続き運用した。

4) 建築士の日（7月1日）事業等実施への支援

本会では建築士法施行日を「建築士の日」と定められている。昨年度に引き続き本会では、

「令和４年度 建築士の日 日本建築士会連合会記念講演」と称し「脱炭素の時代の建築士の生き方」をテーマに近角真一会長による記念講演を６月にWEB配信した。「建築士の日」と相前後し、全国の建築士会で住宅相談会を開催すると共に、文化講演会、市民に対する建築士の社会貢献活動を展開した。なお、開催にあたっては規模縮小や一部WEBを活用するなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ実施した。

５）連合会創立 70 周年記念誌の刊行

創立 70 周年に当たり、平成 24 年の 60 周年記念誌に続き、創立 70 周年記念誌を発行し、各建築士会をはじめ関係方面、全国大会参加者等へ配布した。

（６）建築に関する調査研究・普及宣伝

１）建築における感染症対策に関する調査研究

新型コロナウイルス禍において、建物中の換気対策が不十分なケースが多く、クラスターによる感染拡大の発生要因ともなっている。そこで建築士会が実施する換気診断アドバイス講習の修了者がアドバイザー登録を行い、依頼者からの要請により、店舗、オフィスを対象に部屋の換気状況を確認し、そのアドバイスを行う仕組みを展開した。

また、国土交通省が４月に発行した「建築物における効率的な換気の促進に関する取組事例集」の作成に協力を行った。

２）令和４年度近現代建造物緊急重点調査（建築）

文化庁の委託業務として、長野県及び福島県を対象に、両県建築士会の協力のもと、戦後に造られた建築物の中で、一定の価値が認められる建築物のリストを作成した。（１次調査）

また、１次調査リストの中から各県にて特に価値の高いと判断された建物８件につき現地調査を実施した。（２次調査）

３）令和４年度熊本地震文化財建造物復旧支援事業現地調査及び所有者支援並びに調査報告書作成業務

文化財建造物の修理を支援する熊本県の補助金制度（平成 29 年創設）を活用した復旧支援事業を行っている。

①現地調査・所有者支援

- ・工事費見積書作成業務
- ・修理方針作成、工事内容確認業務

②調査報告書作成業務

③相談窓口業務

４）令和４年度熊本地震文化財災害復旧事業の建造物に係る登録有形文化財意見具書類作成業務

熊本地震文化財災害復旧事業の対象建造物に係る登録有形文化財意見具書類作成を行うもので、今年度、歴史的価値の高い登録化の対象建造物として、４件について意見具書類を作成した。

３．地域実践活動の戦略的展開

（１）建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会

「景観デザインレビュー」の考え方を自治体に普及するため、本会が事務局となり建築関係 5 団体により構成される推進協議会を運営し、普及支援活動に取り組んでいる。今年度の推進協議

会はWEB・対面のハイブリッド方式にて3回の会議を実施した。また、令和5年3月に「まちを変える景観デザインレビュー」を発行した。

(2) 青年建築士・女性建築士・まちづくり活動への支援・推進

1) 青年委員会活動の推進

① 第11回全国建築士フォーラム

- ・テーマ：『魅力ある街をつくる為に』～秋田の街に触れ、秋田に学ぶ
- ・開催日：令和4年10月13日（木）
- ・参加者数：117名
- ・内容：秋田市の建築や街を見て触れて、秋田の街づくりを知り、結果から受けるパッションだけでなく、そこに至るまでにどのような働きかけ、あるいはどのような活動の元に成り立っているか、現地講師からのお話も伺いながら協議等を行った。

② 第64回 建築士会全国大会「あきた大会」青年委員会セッション

- ・開催日：令和4年10月14日（金）
- ・参加者数：198名
- ・内容：各ブロックから選ばれた7つの地域実践活動発表を聞き、その中から自県に持ち帰れそうなものや実践してみたいもの、自分たちに合っている活動をピックアップし、各地の活動を深く知ることで、今後の自県で活動につなげやすくし、活動の発展につなげること等の協議を行った。

③ 令和4年度全国青年委員長会議

- ・テーマ：「リーダーシップ力の向上」
- ・開催日：令和5年3月4日（土）、3月5日（日）
- ・会場：東京ビッグサイト
- ・参加者数：65名
- ・内容（1日目）：ここ数年の変化を捉え、改めて建築士会としての組織の役割、目的を再確認し、変化のある時代に真のリーダーとして何を目的として組織に所属しているのか、一人一人の目的を明確にする等の協議を行った。
（2日目）：自分の目的からどう組織を巻き込むのか、建築士としての自分、委員長としての自分、また、社会の中の自分を考え、リーダーシップを養うための本質を考えると、これからの時代に立ち向かうリーダーとして、具体的なメンバーへの関わり方、主体性の引き出し方などを知り、そこに向かうための具体的なアクションプランを考えること等の協議を行った。

2) 女性委員会活動の推進

令和4年度第31回全国女性建築士連絡協議会は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら東京の建築会館ホールより会場参加とLIVE配信により実施。各建築士会の女性委員会活動に関する情報交換等を行った。

- ・開催日：令和4年7月17日（日）13:30～18:15、18日（月・祝）09:00～12:00
- ・会場：建築会館ホール＋WEB
- ・参加者数 会場124名、オンライン184名

3) まちづくり委員会活動の推進

① 令和4年度全国まちづくり委員長会議（第31回まちづくり会議）

・テーマ：「歴史的環境の保全・活用と防災の両立を探る」

・開催日：令和5年3月10日（金）11:00～17:30

※11:00～15:00までは、谷中・千住のまちあるき

3月11日（土） 9:00～15:00

・会場 3月10日：御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター ルームC

3月11日：日本建築学会 建築会館ホール

・参加数 3月10日：89名

3月11日：87名

〔公益目的事業-2 一級建築士登録等事業〕

1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録体制整備と円滑運用

（1）建築士免許登録に係る建築士会との連携強化

平成30年12月に建築士法が改正され、建築士試験の受験要件であった実務経験審査が原則として建築士免許登録要件に変更されたことにより、一級建築士の指定登録機関である本会が免許登録申請者の実務経験の審査を行うこととなった。また、二級・木造建築士の免許登録については都道府県の指定登録機関である建築士会で免許申請者の実務経験の審査を行うこととなったため、審査の方法・基準・体制等を統一的に構築する必要があった。

以上のことを踏まえ、改正建築士法等の適切で円滑な運用を目的に、一級建築士、二級・木造建築士に係る指定登録機関の統一的な執行体制の確保を図ること及び建築士制度の見直しに係る周知に関する次の事業を行った。

- ① 異なる登録機関においても統一的な実務経験の審査を行うことを目的とした建築士登録機関等連絡協議会の開催
- ② 主に免許登録予定者を対象とする、免許登録時に必要な建築関係実務や建築士業務に関する留意事項を周知するためのガイドブックの改訂
- ③ 都道府県建築士会を対象とする、免許登録の新規申請における実務経験審査の考え方、方法等を周知するための事務マニュアルの改訂
- ④ 上記の②及び③についてブロック単位で説明会を実施し、併せて建築士会等との意見交換会を行った。

（2）建築士免許登録要件となる実務経験の審査

実際に申請のあった実務経験について、建築士免許登録における対象実務に該当するかどうかの判断が難しい実務について実務経験審査委員会を設置して審議するものである。令和4年度は、10回開催し審査を実施した。

（3）大学院における実務経験の確認、審査

大学院から提出されたインターンシップ関連の開講科目に関する新規・変更申請について、大学院実務経験確認審査委員会を設置し、2月及び3月に委員会を実施した。

(4) 建築士登録機関等連絡協議会

令和2年に協議会会員間で建築士の登録事務に関する連絡調整を行うこと等により、建築士の登録事務を円滑に推進することを目的として設立した。

1) 役員改選

今年度は役員改選期に当たり、6月21日の総会において新会長に岡本森廣氏（大阪府建築士会会長）を選出した。

2) ブロック別意見交換会

7月及び11月に、各ブロック単位で意見交換会を実施した（1.（1）④再掲）。

① 開催

7月においては、7ブロックで対面形式（一部、オンライン形式併用）で実施。

11月においては、6ブロック※で対面形式（一部、オンライン形式併用）で実施

※北海道建築士会は東北ブロックに含めて対応

② 議題

- ・一級建築士登録事務マニュアル（新規、各種申請等）の説明（連合会）
- ・申請者用のチェックシート、実務経歴照会サイト（連合会・各士会用）の運用について 等

2. 建築士名簿の適正な管理

本年度も建築士の登録、名簿の閲覧事務について、適正に業務を遂行した。

3. 登録・閲覧状況

今年度3月末時点の登録・閲覧状況は、以下の通り。

- ・新規 3,453 名、再交付 298 名、登録事項変更 502 名、再交付+登録事項変更 10 名、
- ・携帯型への変更 431 名、書換え 23 名、カード型免許証明書 4,717 枚(累計 99,900 枚)、
- ・登録証明書(免状型) 152 枚

〈閲覧状況〉

- ・閲覧者:47 士会 315 名、本会登録部 102 名、
- ・閲覧対象者:47 士会 431 名、本会登録部 161 名、登録内容証明(本会登録部のみ) 64 名
- ・資格確認代行(本会登録部のみ) 141 名、登録証明書(本会登録部のみ) 129 名

〈各建築士会等から受注している二級・木造建築士免許カードの作成〉

- ・42 都道府県建築士会及び2 県庁から携帯型免許証明書の作成依頼数は計 6,663 枚

〔公益目的事業-3 全国大会事業〕

1. 第 64 回建築士会全国大会（あきた大会）

① 開催日 令和4年10月14日（金）

② 会場 あきた芸術劇場ミルハス

大会式典のほか、記念対談、青年・女性・まちづくり委員会、環境・情報部会による各セッションを実施した。

- ・参加数 2,706 名

2. 伝統技能者への表彰

建築士会の会員、非会員を問わず、神社仏閣の修復・保全を始め、和の住まいとしての畳や襖、左官など日本古来の木造伝統建築に携わる技能者や、これらの技術を絶やさず後世に伝えるために後継者育成に努めている伝統技能者に対し、全国大会式典において表彰状を授与しその功績を讃えたところである。

・表彰者数 19名

〔公益目的事業-4 建築士による地域貢献活動等への助成事業〕

以下の活動支援、助成を行っている。

1. 建築士会等の災害対応活動への支援・協力

(1) 「建築士の災害対応」(改訂版)の普及

災害対策委員会では、「建築士の災害対応」の改訂版を発行し、各建築士会等へ提供する等、普及に努めた。

(2) 浸水被害住宅の技術対策マニュアル

行政職員や建築士も含めた技術ボランティアが被災住宅等の復旧に取り組む際、まず被災地の建築士から、体験を通して災害復旧対策の知見を学ぶことから始めるのが良いと考え、本会に設置されている災害対策委員会が被災地の会員に声がけし、貴重な体験データを集めて実用的なマニュアルにまとめた。本マニュアルは(公財)建築技術教育普及センター令和4年度建築技術教育普及調査事業助成を活用して作成した。

(3) 災害時における歴史的建造物の被災確認調査および技術支援等

国立文化財防災センター、日本建築学会、土木学会、日本建築家協会とともに「災害時における歴史的建造物の被災確認調査および技術支援等に関する協力協定」を締結し、平常時において歴史的建造物の防災手法に関する情報共有を促進し、協力体制の構築を図っている。

2. 建築士による地域に根差した専門活動の推進

(1) 防災・歴史・景観・福祉・街中(空き家)及び木のまちづくり活動とネットワーク化の推進

5つのまちづくり部会は、以下のテーマで全国大会セッションにおいて活動発表を行った。

1) 防災まちづくり部会活動

テーマ：建築士会の災害対応・2022改訂版

2) 景観+街中(空き家)まちづくり部会活動

テーマ：街中の再生まちづくりと景観

3) 福祉まちづくり部会活動

テーマ：高齢期の住まいの改修ガイドライン等について

4) 木のまちづくり部会活動

テーマ：林業・ウッドショック・木造建築

5) 歴史まちづくり部会+全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会による活動

テーマ：歴史的建造物と各地域まちづくり

～秋田の歴史まちづくりにかける思い・その取り組み～

(2) 建築相談関連活動とネットワーク化の推進

住宅紛争処理に対応できる建築士の確保等のため、一般財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援

センターの支援を受け、「住宅紛争処理支援セミナー」を千葉・東京・大阪・岡山の4建築士会で実施することとなった。次年度以降も継続して全国展開する方向である。また、セミナーの開催に合わせ本会・住宅相談本部会では「建築相談委員のための研修テキスト」の年内の改訂を目途に作業を進めている。

【実施結果】

① 開催日時・開催県名・受講者数

令和5年1月18日：大阪府建築士会 対面受講 28 名
令和5年1月20日：千葉県建築士会 対面受講 21 名
令和5年2月13日：岡山県建築士会 対面受講 17 名
令和5年2月21日：東京建築士会 対面受講 4 名 WEB 受講 25 名

② 講習科目

(大阪)：相談対応の姿勢と不具合(瑕疵)事例紹介

：住宅紛争処理支援センターの概略説明

(千葉)：住宅相談のための基礎知識と心構え及び相談事例

：住まいるダイヤルにおける住宅相談対応及び相談事例

(岡山)：住宅リフォーム・紛争処理センターについて

：住まいるダイヤルにおける住宅相談対応

：住宅相談のための基礎知識と心構え

：住まいるダイヤルでよくある相談事例

(東京)：住宅専門家相談と住宅紛争審査会の仕組みと建築士の紛争処理委員の役割について

：専門家相談と住宅紛争審査会について法律的な解説

3) テキスト (共通資料)

①2022年版_基本資料(住まいるダイヤルの概要及び相談事例 確定版)

②技術関連資料集の活用について(紛争処理支援センター)

③住宅相談統計年報2022

④建築相談委員のための研修テキスト

〔その他事業 相互扶助等事業〕

本年度も以下の事業に取り組んだ。

(1) ブロック会への助成

各建築士会間の情報共有や本会からの事務伝達等の周知、並びに建築士会活動の一層の活性化等を通し地域の健全な発展に資するため、助成を行った。

(2) 47 建築士会との連携による会員増強運動の推進

1) 会員増強TFの提言に基づく運動の展開

会員増強タスクフォースにおいて会員増強に関するアンケートの実施結果を踏まえた提言に基づき会員増強運動を推進し、建築士会が新規正会員等を勧誘した建築士会会員または建築士会支部に対し、「インセンティブ制度」を実施した場合、連合会が当該建築士会に助成を行

うこととしている。

今年度は茨城、広島、大分の3士会に助成を行った。

2) 建築士製図試験合格者への対応及び入会促進

建築士試験合格者等を対象に、免許登録時に必要な建築関係実務や建築士業務に関する留意事項を周知するためのガイドブックを改訂し、建築士会に配付を行った。(申請者に無料配布)

(3) 保険制度等の加入促進

令和4年度上期の加入状況は以下の通り。

- ・ 建築士賠償責任補償制度 6,758 事務所
- ・ けんばい(勤務建築士用) 144 人
- ・ 工事賠償責任補償制度 157 社
- ・ 既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険 99 社

(4) 全国大会における会員表彰

建築士会の発展等に尽力した会員に対し、その功績を称え、全国大会において連合会会長表彰として本会会長から表彰状等を授与し、感謝の意を表する。

- ・ 表彰者数 126 名

(5) その他

建築行政をはじめ、応急危険度判定協議会、住宅リフォーム・紛争処理支援センター、国立文化財機構文化財防災センターとの連携・協力を行った。

以 上

令和4年度事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の附属明細書」に記載すべき事項については、「本報告書の内容を補足する重要な事項」がないため作成しない。